

参加者の「履修登録」は追加・修正できません！

症例検討会や研修会等の主催者各位

士会承認の症例検討会や研修会、講演会等の終了後に主催者（開催申請を行った登録理学療法士）が行う参加者の「履修登録」については、一度登録した後に追加・修正は行えません。

万が一、誤った登録を行った場合には、参加された会員に重大な影響が及びますので、「履修登録」は日本理学療法士協会ホームページやマニュアルを参考に、十分に注意して行っていただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

日本理学療法士協会 症例検討会や研修会等に関するご案内

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/>

京都府理学療法士会 学術局